

令和5年度 モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立稲スポーツセンター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針 及び 次年度以降の事業計画等への反映
<p>3 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果</p>	<p>(2) 専門性・連携体制が確保されているか(人員体制含む) ①中級パラスポーツ指導員等の有資格者が3名以上配置されているか</p> <p>(3) 利用者の声や利用状況を管理運営等に反映させる仕組みが機能しているか ①利用者アンケートを実施しているか</p> <p>(4) 利用者増加をはかるため、諸室の有効活用や、障がい者スポーツ及び稲スポーツセンターのマーケティング(P R)に関する業務が適切に行われているか</p>	<p>・「中級パラスポーツ指導員等の有資格者が3名以上」とあるが、実態としては初級パラスポーツ指導員が在籍していることから表記について改善の検討をされたい。</p> <p>・利用者満足度調査について、障がいの有無に関わらず利用できる施設であることから、障がいの無い利用者の回答数が向上するよう図られたい。</p> <p>・多目的室・会議室の利用率の向上するための対策を検討されたい。</p>	<p>・来年度の評価基準の作成時に、募集時の要件を記する等、より分かりやすい表記を検討していく。</p> <p>・障がいの無い利用者にも積極的に促す等して、アンケートに回答していただけるように努める。</p> <p>・多目的室・会議室の利用率の向上のため、新しい取り組み等を検討していく。</p>
<p>4 利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度</p>	<p>(1) 防災をはじめ、利用者の安全を確保するためのマニュアル管理を徹底し、その内容が実施されているか</p>	<p>・運営の効率性を図るあまり安全性が低下しないように、留意されたい。</p>	<p>・安全確保については現在行っている危機管理等を継続して行っていく。</p>